

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期累計期間	第52期 第2四半期累計期間	第51期
会計期間		自 2018年11月1日 至 2019年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高	(千円)	9,407,248	11,228,666	22,353,557
経常利益	(千円)	1,755,044	1,909,310	3,905,950
四半期(当期)純利益	(千円)	1,208,080	1,315,184	2,702,743
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数	(千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額	(千円)	19,874,255	22,195,413	21,370,222
総資産額	(千円)	23,582,350	25,610,890	25,311,586
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	221.96	241.81	496.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	90.00
自己資本比率	(%)	84.3	86.7	84.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,313,937	571,336	3,041,744
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,592	923,776	7,237,676
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	677,967	487,965	678,804
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	9,952,705	5,489,739	4,482,592

回次		第51期 第2四半期会計期間	第52期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	164.08	165.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク)

今般の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化かつ深刻化する様相となった場合には、顧客である医療機関が当感染症の対策を優先させる等の方針を重視することが想定されます。その結果として、医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が多数発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の概要

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行による経済活動の停滞が発生し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する医療業界におきましては、今年4月に診療報酬改定が実施され、引き続き、「人生100年時代」「健康寿命の延伸」を基本方針に据え、医療の機能分化・強化、住み慣れた地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進する一方で、医療従事者の負担軽減や医師等の働き方改革の推進が重要課題とされ、医療機関に限らず幅広い分野での連携、業務の効率化がより求められております。これらを実現するには、基盤となる医療情報システムが必要不可欠であり、今後も更なる普及が期待されます。

医療情報システム市場におきましては、大規模病院で一定数の導入が進んだ中、中小病院での導入も進み、普及率が年々高まってきております。一方で、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレイス市場も活発化しており、引き続き医療情報システム市場における有力ベンダー数社間の競争は激しさを増しております。

このような事業環境の下、当社は電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

この結果、売上高は11,228百万円(前年同期比19.4%増)、利益面におきましては営業利益1,896百万円(同8.1%増)、経常利益1,909百万円(同8.8%増)、四半期純利益1,315百万円(同8.9%増)となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して299百万円増加し、25,610百万円となりました。主な要因は、現金及び預金1,007百万円の増加、売掛金418百万円の増加、有価証券997百万円の減少、たな卸資産114百万円の増加、有形固定資産33百万円の減少、投資有価証券15百万円の減少、投資その他の資産「その他」に含まれる繰延税金資産77百万円の減少及び長期前払費用76百万円の減少によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して525百万円減少し、3,415百万円となりました。主な要因は、買掛金204百万円の減少、未払法人税等44百万円の減少、前受金30百万円の増加、流動負債「その他」に含まれる未払金286百万円の減少、未払費用48百万円の減少及び未払消費税等27百万円の増加によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し825百万円増加し、22,195百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,315百万円、第51期利益剰余金の配当489百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,007百万円増加し、5,489百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、571百万円(前年同四半期は1,313百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,909百万円、売上債権増加額418百万円、たな卸資産増加額114百万円、仕入債務減少額204百万円、法人税等の支払額553百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、923百万円(前年同四半期は40百万円の支出)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入997百万円、有形固定資産の取得による支出70百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、487百万円(前年同四半期は677百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額487百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は222百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、ハードウェア仕入4,344百万円(前年同期比14.1%増)、売上高11,228百万円(同19.4%増)となりました。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	-	5,488,000	-	847,400	-	1,010,800

(5) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎 勝	京都府京都市北区	1,600,000	29.42
公益財団法人夢 & 環境等支援 宮崎記念基金	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	800,000	14.71
シップヘルスケアホールディングス 株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20-8	560,000	10.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	350,800	6.45
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEY YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	270,687	4.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	184,000	3.38
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	116,700	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	83,400	1.53
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	61,600	1.13
津野 紀代志	大阪府大阪市北区	60,130	1.11
計	-	4,087,317	75.16

(注) 上記のほか、自己株式が49,844株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,432,100	54,321	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	5,488,000	-	-
総株主の議決権	-	54,321	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原 二丁目6番1号	49,800	-	49,800	0.91
計	-	49,800	-	49,800	0.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び当第2四半期累計期間(2019年11月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,582,592	5,589,739
売掛金	3,181,866	3,600,400
有価証券	997,140	-
商品	285,410	474,299
仕掛品	345,583	270,740
その他	291,339	260,348
貸倒引当金	3,161	3,582
流動資産合計	9,680,770	10,191,945
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,707,446	2,621,629
構築物(純額)	64,609	60,485
工具、器具及び備品(純額)	182,849	173,092
土地	11,558,910	11,558,910
建設仮勘定	22,000	88,000
有形固定資産合計	14,535,816	14,502,117
無形固定資産		
投資その他の資産	36,140	32,303
投資有価証券	141,055	125,749
関係会社株式	20,000	20,000
その他	897,803	738,774
投資その他の資産合計	1,058,858	884,523
固定資産合計	15,630,816	15,418,944
資産合計	25,311,586	25,610,890
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,129,372	1,924,547
未払法人税等	611,657	567,558
前受金	218,720	249,258
その他	981,614	674,113
流動負債合計	3,941,363	3,415,477
負債合計	3,941,363	3,415,477
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,907,391	1,916,827
利益剰余金	18,630,564	19,456,182
自己株式	75,111	73,607
株主資本合計	21,310,245	22,146,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,977	48,610
評価・換算差額等合計	59,977	48,610
純資産合計	21,370,222	22,195,413
負債純資産合計	25,311,586	25,610,890

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)
売上高	9,407,248	11,228,666
売上原価	6,703,829	8,366,948
売上総利益	2,703,418	2,861,718
販売費及び一般管理費	949,102	964,821
営業利益	1,754,315	1,896,896
営業外収益		
受取利息	1,580	1,401
受取配当金	1,244	1,264
受取事務手数料	4,277	4,745
受取賃貸料	5,451	14,778
その他	2,442	1,702
営業外収益合計	14,998	23,892
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	14,269	11,376
雑損失	0	103
営業外費用合計	14,269	11,479
経常利益	1,755,044	1,909,310
税引前四半期純利益	1,755,044	1,909,310
法人税、住民税及び事業税	398,448	511,599
法人税等調整額	148,515	82,526
法人税等合計	546,963	594,125
四半期純利益	1,208,080	1,315,184

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,755,044	1,909,310
減価償却費	135,990	122,722
貸倒引当金の増減額(は減少)	549	420
受取利息及び受取配当金	2,825	2,666
売上債権の増減額(は増加)	535,630	418,534
たな卸資産の増減額(は増加)	947,384	114,046
仕入債務の増減額(は減少)	1,049,662	204,824
未払消費税等の増減額(は減少)	194,947	27,824
前受金の増減額(は減少)	106,028	30,537
その他の流動負債の増減額(は減少)	202,364	344,387
その他	113,054	115,846
小計	2,347,339	1,122,203
利息及び配当金の受取額	2,546	2,445
法人税等の支払額	1,035,949	553,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,313,937	571,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	-	997,140
有形固定資産の取得による支出	6,488	70,389
無形固定資産の取得による支出	33,049	960
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	1,054	1,073
その他	-	939
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,592	923,776
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	642	-
配当金の支払額	677,324	487,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	677,967	487,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	595,376	1,007,147
現金及び現金同等物の期首残高	9,357,328	4,482,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,952,705	5,489,739

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2019年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第2四半期会計期間(2020年4月30日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
業務委託費	29,527千円	27,896千円
役員報酬	40,950	43,500
従業員給与	330,296	368,948
旅費交通費	76,488	68,128
減価償却費	15,881	14,725
租税公課	114,558	119,478

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	12,052,705千円	5,589,739千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	2,100,000	100,000
現金及び現金同等物の 四半期末残高	9,952,705	5,489,739

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月25日 定時株主総会	普通株式	680,427	125	2018年10月31日	2019年1月28日	利益剰余金

(注) 第50期の1株当たり配当額は、普通配当75円の他に「創業50周年記念配当」50円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	489,566	90	2019年10月31日	2020年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益	221円96銭	241円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,208,080	1,315,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,208,080	1,315,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,442	5,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月17日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎	育利	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2019年11月1日から2020年10月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年11月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。